

イディオムの字義的解釈に関する考察 A Study on the Literal Interpretation of Idioms

田中 敦
TANAKA Atsushi

This paper analyzes the situation in which a double meaning of idioms is realized. Idioms are composed by plural lexical items and their fixed form represents an idiomatic meaning. Usually, the meaning of idioms is figurative and differs from their literal meaning, however, in a particular context, the both meanings are interpretable simultaneously. In such a case, we can claim that an idiom is actualized in the context. Idioms have lost their basis of figure through the decontextualization, so applied to an appropriate context, they can recur to the “literal” figurative expression.

キーワード： イディオム、比喩性、メタファー、非隠喩的字義性、字義通り

0. はじめに

認知意味論における身体性を分析する青木(2002)は、論の冒頭でギリシアの哲学者タレスに関してディオゲネスが記したエピソードを引用している。

- (1) 彼はあるとき、星を観察するために、老婆を伴って家の外に出たが、溝に落ちてしまった。そこで大声で助けを求めたら、その老婆はこう答えたというのである。「タレス様、あなたは足もとにあるものさえ見ることがおできにならないのに、天上にあるものを知ることができるとお考えになっているのですか」と。

(『ギリシア哲学者列伝(上)』: 37)

このエピソードを青木は「深遠な思索に耽る哲学者には、自分の足元や鼻先のことでさえ分からないのだ、ということ、日常的な常識を代表している老婆が機知と愛敬に富んだ返答で皮肉っているわけです(青木 2002: 3)」と解説したうえで、認知とコミュニケーションにおいて身体が果たす役割へと論を展開していく。ただし、このタレスのエピソードに関しては、そもそも後世の創作であったとする説が優勢のようである。

- (2) 喜劇作家のアリストファネスがタレスを茶化して、この賢人は夜空を見上げながら考えにふけっていて溝に落ちたという話を作った。タレスは、史上初の数学者で哲学者としてだけでなく、史上初のうわの空の学者としても人々の記憶に残っているのだ。(『どんな数にも物語がある』:68)

これが事実だとすれば、タレスはアリストファネスのせいで、ありがたくないイメージを植えつけられてしまったこととなるが、ここで注目したいのは「うわの空の学者」という表現である。

「上の空」とは、他のことに心を奪われて集中できない状態を表す成句であるが、(2)の文章を読む際には、「夜空を見上げながら考えにふけって」いたタレスを「うわの空の学者」としたところに訳者の機知を見ることができる。つまりそこには、思索に捉われ目のことに意識が行き届かない様子と同時に、文字通り「上の空」を見上げていたという二重の意味が示唆されているのである。

いわゆる「イディオム」では、表現全体によって特定の意味が実現されるが、通常その慣用的な意味は、構成要素から分析的に導くことはできない不透明なものである。しかし同時に、イディオムの構成要素を字義通りの意味で解釈することも可能であり、その際には一般に、慣用的な意味と字義通りの意味とは隔たりが認められる。上述の例は、この二重の意味を掛け合わせることによって表現効果を意図した修辞であり、読者はそこから慣用的な意味と字義通りの意味を同時に読みとることができる。

しかし、読者はいかにして、この二重の意味を読みとることができるのであろうか。慣用的な意味と字義通りの意味は、常に両立するものではなく、異なる二通りの意味が同時に成立するためには一定の条件が必要となる。そこで本論では、イディオムの二通りの意味がいかにして実現するのかを考察してみたい。

具体的には、修辞技法としてイディオムが用いられた事例をとりあげ、そこに含まれた比喩性を分析するとともに、字義通りの意味の解釈可能性を考察し、イディオムにおける字義性がどのように捉えられているかを明らかにする。この考察を通じて、イディオムの字義的な解釈の特殊性を明らかにすることが、本論の目的である。

本論の構成は以下のとおりである。まず第1節で、イディオムの特性を概観し、その慣用的な意味の解釈に比喩的認識が介入することを確認する。続いて第2節では、先行研究に即して字義性の概念を検証する。その後、事例研究としてイディオムが修辞として用いられた文例に基づき、第3節ではイディオムが比喩的に解釈される場合について、第4節では字義通りに解釈され得る場合について、それぞれの意味の根拠を考察する。

1. イディオムの比喩性

イディオムは一般に、複数の語彙要素の結合によって特定の意味を表す表現と理解される。換言すれば、形式面では構成要素の固着性の高さ、また意味面では構成要素への非還元性という特性を有する。本論ではイディオムの二重の意味の成立について考察するが、はじめにイディオムの特性を確認のうえ、慣用的意味を実現するうえで比喩的認識が果たす役割を検証する。

まず形式的固着性に関しては、複数の語彙要素から構成され、統語変形や要素の範列的交替が制限されるという点で、狭義のイディオム(=慣用句)は、諺、故事成語、定型句、一般的な連語句などと連続性を為すものであり、形式面のみからこれらの境界を明確に定めることは難しい。

一方、意味面に関しては、イディオムが表す慣用的な意味は、構成要素から導くことができない点に特徴がある。一般的な連語句の意味は通常、構成要素の総和として導かれる。また、諺や故事成語は、世俗の知や教訓を示すうえで具体的な事例が用いられているものであるが、直接的な意味は多くの場合、構成要素から理解することができる。対してイディオムには、構成要素の総和を超える全体的な意味が存在するのである。

イディオムの意味が構成要素から分析不可能な要因として、比喩の働きが挙げられる。これは、イディオムは一種の比喩表現であり、構成要素が表す意味は字義通りに解釈できないとする考え方である。この比喩性に関して、Numberg et al. (1994)は以下のとおり述べている。

- (3) Figuration: Idioms typically involve metaphors (*take the bull by horns*), metonymies (*lend a hand, count heads*), hyperboles (*not worth the paper it's printed on*) or other kinds of figuration. Of course speakers may not always perceive the precise motive for the figure involved (...) but they generally perceive THAT some form of figuration is involved.

(Numberg et al. 1994: 492)

(比喩性：イディオムは典型的に、メタファー、メトニミー、誇張法、その他の比喩を含んでいる。話者は含まれている比喩の正確な動機を常に認識するわけではないが、通常、そこになんらかの比喩が含まれていることは認識している。)

本論ではイディオムを、複数の構成要素が高い固着性によって結合し、比喩に基づいて慣用的な意味を実現するものと定義する。ただし、実際にイディオムと呼ばれるものには種々の事例が含まれるため、イディオムとそうでないものとの境界を明確に定めることは困難であり、また、イディオムの中でも多様な分類が試みられている。

たとえば、宮地編(1982)では、イディオムの定義と分類を試みる中で、「連語成句的慣用

句」と「比喩的慣用句」という区分を設けている。

前者は、単に一般の連語句よりも強い結合度を有するものとされ、たとえば「あがき」といえば「あがきが取れない」が、「雨つゆ」といえば「雨つゆをしのぐ」が思い浮かべられるといった具合に、要素の一部から表現全体が想起されるものが分類される。宮地は連語成句的慣用句の一例として、「手を染める／手を出す／手をかける」「心に留める／目に留める」などを挙げている。

一方後者の比喩的慣用句とは「比較的是っきりした比喩的意味を持つもの」とされ、それはさらに「直喩的慣用句」と「隠喩的慣用句」に分類されている。直喩的慣用句の例としては「赤子の手をひねるよう」「雲をつかむよう」「棒をのんだよう」などのように比喩表現であることが明示されたものが挙げられ、また隠喩的慣用句には「肩を持つ」や「手を焼く」などのように、構成要素の原義が消失し、派生的・象徴的な意味を表すものが分類されている。(宮地編 1982: 238-240)

宮地の論は、形式面と意味面とを一括しているため分かりにくいところがあるが、要は同じくイディオムとされるものの中にも、比喩性に関して差異があることを指摘したものと認められる。つまり、比喩性が高いものを隠喩的慣用句、低いものを連語成句的慣用句として区分していると考えられる。

たしかに「あがきが取れない」や「雨つゆをしのぐ」では、構成要素の原義が保たれ、イディオムの意味は字義的に解釈可能であるようにも思われる。しかし、「あがき」を身体の動きばかりでなく、状況を打破する手段と捉えた場合、あるいは「雨つゆ」を実際の雨と露のみならず、生活上の厳しい状況と捉えた場合には、やはりそこにメタファーの働きを見ることができる。その点では、連語成句的慣用句と隠喩的慣用句に根本的な差異はない。

重要なのは、同じく比喩に基づく表現でありながら、慣用的な意味が構成要素から類推されやすいものと、され難いものとが混在する点である。さらには、メタファーやメトニミーを用いた一般的な比喩表現においては、その意味を比喩として理解することが可能であるのに対し、イディオムの慣用的な意味が比喩として理解されない点も注目し得る。

この点に関して、Gibbs et al. (1997)は以下のとおり指摘する。

(4) Idioms might once have been metaphorical, but over time have lost their metaphoricality and now exist in our mental lexicons as frozen, lexical items. (Gibbs et al. 1997: 142)

(イディオムは、かつては比喩的であったが、時間の経過によって比喩性を失い、固着した語彙要素として心的辞書の中にある。)

つまり、イディオムの慣用的な意味は比喩性に支えられるものでありながら、その比喩の根拠が見失われることにより、構成要素から分析することができなくなり、形式全体が語彙単位として意味と結びつく結果となったのである。

さらに、イディオムの比喩性が構成要素全体によって担われているか、部分的に担われているかによっても、意味の理解に差異が生じ得る。たとえば「雨つゆをしのぐ」では、「雨つゆ」を比喩的に解釈した場合でも、「しのぐ」という動詞の字義的な意味は変わらない。それに対して「肩を持つ」が慣用的な意味を表す際には、表現全体が比喩的に解釈される必要があり、この違いが、意味の非還元性の差異につながるものと考えられる。

以上の考察をまとめると、イディオムとは、複数の語彙要素が高い固着性によって結合しており、構成要素の総和を超える慣用的な意味を表す表現である。イディオムの慣用的な意味の基盤には比喩が存在するが、比喩の根拠が見失われることにより、字義的な解釈との間に乖離が生ずることとなる。

ここで新たな疑問が生ずる。それは、イディオムの字義性をいかに捉えるべきか、というものである。一般に、字義性は比喩性と対立する概念として考えられる。ゆえにここまでは、イディオムにおいても、比喩に基づく慣用的な意味と、構成要素の総和として導かれる字義的な意味とを区別してきた。しかし、慣用的な意味の根拠となる比喩性が失われ、形式全体が語彙要素として定着しているとするならば、慣用的な意味こそがイディオムの字義的な意味ではないとも考えられる。この疑問について見解を定めるため、次節では改めて、字義性という概念を検証する。

2. 字義性に関するレイコフの分析

本論では、字義性に関して、認知意味論の提唱者であるジョージ・レイコフの論を導入する。

レイコフは、言語に反映された認知能力の分析を通じて、人間の思考や行動の根本には比喩による概念体系が存在することを明らかにし、単なる修辞ではなく、思考の依りどころとしてのメタファーである「概念メタファー(*conceptual metaphor*)」を提唱することにより、従来の言語学では周辺的な研究領域とされてきたメタファーやイディオムに新たな位置づけを与えたことで知られる。

レイコフは、概念メタファーの比喩性を考察するうえで、対立概念である字義性を分析し、メタファーと字義性とは両立しないという一般的な見解が部分的には誤りであることを証明してみせる (Lakoff 1986)。本論でも、イディオムの字義性を考察するうえで、まず字義性の定義を明らかにする必要があるが、本節では、同じくレイコフの論を導入する青木 (2002) を参考にしつつ、レイコフが捉えた字義性の概念を検証する。

まずレイコフによれば、人々が「字義通りの言語 (*literal language*)」というとき、通常は

以下の4つの意味が想定されているという。

1. 慣習的字義性 (Conventional Literality)

詩的言語や修飾語法と対比される、通常の慣習的言語表現

2. 主題的字義性 (Subject-Matter Literality)

ある主題領域に関して慣習的に用いられる言語表現

3. 非隠喩的字義性 (Nonmetaphorical Literality)

他のものを通じて理解されるのではなく、直接的に意味を有する言語表現

4. 真理条件的字義性 (Truth-conditional Literality)

客観的に存在する対象を指示し、真偽を判定し得る言語表現

(Lakoff 1986: 292 に基づく)

上記1から4は字義性を異なる観点から捉えたものであるが、各々の字義性が個別に判定されることは稀で、一般には4種の字義性は一つに集約されている。つまり、字義通りの言語表現とは、ある主題について、通常の語り方で直接的に述べられたものであり、客観的に真偽を判定し得るものということとなる。

なぜこのような集約が為されるかについて、レイコフは以下の前提条件を挙げて解説している。

前提 A：慣習的字義性は、非隠喩的字義性と同一である。

(慣習的に使用される言語表現は直接的に意味を有しており、ゆえに比喩的ではない。)

前提 B：慣習的字義性は、真理条件的字義性と同一である。

(慣習的に使用される言語表現は客観的对象を指示するものであり、ゆえに客観的に真か偽であり得る。)

前提 C：主題的字義性は、真理条件的字義性と同一である。

(任意の主題について唯一の語り方が存在するため、主題について慣習的に用いられる言語表現は、真か偽であり得る。)

(ibid.)

これらの前提は、実際に伝統的な意味論や論理学の分野で採用されてきたものであるとされ、これに基づくことで、慣習的字義性、主題的字義性、非隠喩的字義性、真理条件的字義性は集約され、字義性は一義的な概念となる。

つまり、慣習的字義性を備えながら非隠喩的字義性を備えない、という言語表現は存在

せず、また、主題的字義性を備えながら真理条件的字義性を備えない、という言語表現も存在しない。「字義的である」という以上、それは、4種の字義性を兼ね備えたものなのである。

反対に言えば、隠喩的言語表現は、非隠喩的字義性を備えていないものであるため、他の3つの字義性も備えていないこととなる。そこから、メタファーとは通常の慣習的言語表現とは異なるもので、また特定の主題に関する語り方から逸脱しており、客観的に真偽を判定することができない、との帰結が導かれる。

この帰結に対して、レイコフは概念メタファーを用いて反証を挙げ、字義性の一義的な捉え方を否定する。概念メタファーとは、隠喩的な認知の枠組みを支える原理であり、これを導入することによりレイコフは、上記の前提 A、B、C が誤りであることを明らかにする。その結果として、隠喩的な言語表現もまた一定の字義性を有することが証明されるのである。

レイコフが挙げる第一の例は、以下の概念メタファーである。

(5) LIFE IS BEING LOCATED HERE (生は、こちら側に位置することである)

(6) DEATH IS GOING TO A LOCATION AWAY FROM HERE (死は、こちら側から離れた場所に行くことである)

(5)と(6)の一对の概念メタファーは、生と死を認知する際の概念的な枠組みであり、これに即して英語では、“He’s gone.” “He’s still with us.” “He’s passed away.” などの表現が用いられる。これらはいずれも、生死を空間的移動によって表現する隠喩表現であるが、一方では、慣習的に用いられる通常の言語表現でもある。つまり、これらの表現の存在によって、慣習的字義性と非隠喩的字義性とを同一とした前提 A が誤りであると証明されることとなる。

さらに、上記表現は生死という主題について慣習的に用いられるものでもあり、また、当該人物の生死の真偽は客観的に判定することが可能である。ここに至り、隠喩的な言語表現は、慣習的字義性、主題的字義性、真理条件的字義性と両立するものであることが明らかになる。

続いてレイコフは、「電気(electricity)」を認知する概念的枠組みの例を挙げる。

(7) ELECTRICITY IS A FLUID FLOW (電気は液体の流れである)

(8) ELECTRICITY IS A CROWD MOVEMENT (電気は個体の動きである)

(7)に即しては、“A resistor will dam the flow of electricity.”（抵抗器が電気の流れを妨げる）という表現が存在し、また(8)により、“A resistor is a narrow gate that will only let a certain number of electrons get through at once, and when there is a whole crowd of electrons they get backed up at the gate.”（抵抗器は一定数の電子のみを通過させる狭き門であり、ひとかたまりの電子がある場合には押し戻される）という言い方ができる。

レイコフによれば、これらは電気という主題に関する慣習的な表現であるが、実際に電気が液体であるのか個体であるのかに関して、我々は判断する術を持たない。よって、慣習的字義性を真理条件的字義性と同一とする前提 B、ならびに主題的字義性を真理条件的字義性と同一とする前提 C は、いずれも誤りとなるのである。

かくして、概念メタファーにより字義性の一義的な捉え方は否定され、慣習的字義性、主題的字義性、非隠喩的字義性、真理条件的字義性は、各々が独立して存在する概念であることがわかる。レイコフによれば、字義性とは非隠喩的字義性のみを指すものであり、非隠喩的字義性を備えない隠喩的表現であっても、その他の字義性とは両立可能であることが指摘される。

以上のレイコフの分析は、イディオムにも適用することが可能である。

イディオムの慣用的な意味に関しては、慣習的字義性、主題的字義性、真理条件的字義性が成立するが、その慣用的な意味が、他のものを通じて間接的に理解されるものである以上、非隠喩的字義性は認められない。話者が比喩性の根拠を見失い、語彙単位としてイディオムを捉えている場合であっても、慣用的意味が構成要素から直接的に導かれないものである以上、非隠喩的字義性は成立しないと考えるのが妥当である。

反対に、イディオムに関して非隠喩的字義性が成立するためには、意味は構成要素の総和として捉えられる必要がある。つまり、非隠喩的字義性が成立する際には、形式全体としての慣用的な意味は実現しないこととなる。

ただし、本論の冒頭で見たように、イディオムは、特定の条件のもとで二重の意味が同時に解釈され得る場合があり、その際には、字義性に関しても新たな可能性を検討する余地がある。そこで次節以降では、実際にイディオムが修辞技法として用いられた例に基づき、比喩的解釈と字義的解釈に関して検証を行ったうえ、イディオムの二重の意味がどのように実現するのかを詳らかにし、さらに、そこで字義性がいかに捉えられ得るのかを考察する。

3. イディオムの比喩的解釈

本節では、イディオムが修辞技法として用いられた文例を挙げ、そこに含まれる比喩性について分析を行う。

はじめに、1 節で取り上げた宮地の区分に即して、アメリカのミステリー作家、ステューブン・キングの小説の邦訳から例を挙げ、その解釈を検証する。

まず、直喩的慣用句であるが、中古車にとり憑かれて問題行動を繰り返す息子のため、家庭崩壊の危機に瀕した両親の苦悩が妻の視点から描かれる場面で、宮地が例として挙げる「棒をのんだよう」が用いられている。

- (9) そして、もしもあとで二階の書斎にようすを見にゆけば、夫が乾いた、だが血走った目をして、デスクの前に棒をのんだようにすわり、闇を見つめているのを見いだすことになるだろう。(『クリスティーン(下)』:170 下線引用者、以下同)

比喩表現をまとめた辞典では、「棒を飲んだよう」の意味を「体内に棒でも飲みこんだように、まっすぐ立ちすくんでいるさまの形容(中村編 1996:255)」としている。(9)では「棒をのんだように座り」とされており、立ちすくんでいるわけではないが、それでも、夫が部屋の中で身じろぎもせずにいる様子を窺うことができる。

このイディオムでは、比喩を含んでいることが形式的に明示されているため、慣用的な意味を表すことが理解される。それと同時に、実際に棒を飲みこんだという解釈が排除されるため、非隠喩的字義性は成立しない。

次に、隠喩的慣用句については、構成要素の原義が消失しているものとして、「ほぞを噛む」を取りあげる。このイディオムは、数々の不正行為を働いてきた自動車修理工場経営者が、警察の捜査を受けた後で心境を語る場面に見ることができる。

- (10) 警察が工場だけでなく、あらゆる拠点を一挙に襲ったことがわかったあとになって、はじめてウィルは、あの少年がどれだけ多くを知っているかに気づいて、自分の迂闊さにほぞを噛んだのだ。(『クリスティーン(下)』:213-4)

「ほぞを噛む」とは、へそを口で噛もうとしても口が届かずにできない様子を表し、そこから「物事がうまくいかずに後悔する」意味で用いられる。この慣用的意味は、イディオムの形式全体がメタファーとして機能することによって導かれるものであるが、その際には、実際にへそを噛むという行為の実現不可能性が、このイディオムの比喩性を認識させると同時に、非隠喩的字義性の成立を否定する。

さらに、宮地が連語成句的慣用句の例として挙げた「手を染める」であるが、素行不良により高校を退学処分となった登場人物のその後を記述する場面で用いられている。

- (11) 放校処分を受けたあと、バディー・レパートンは復学するための手続きもとらず、すぐに就職した。手続きをとれば、一月に始まる春の学期のはじめから、再入学を許可されたかもしれないのだが、それには関心を示さず、ドン・ヴァンデンバーグの父親が経営しているガソリン・スタンドで働きはじめたのだ。店にきてから数週間しかたっていないが、すでにさまざまな不正に手を染めていた。

(『クリスティーン(上)』：393-4)

「手を染める」は、ある物事に着手するという慣用的な意味を有する。とりわけ、手についた染料が落ちにくいところから、物事を行った証拠は消えにくいとの類推が働き、上記例のように悪事を行う意味で用いられることが多い。

このイディオムを非隠喩的字義性に基づいて理解した場合、実際に手を着色したと解釈されるが、(11)の文脈では、人物が手を着色したと解釈させる根拠が乏しいため、非隠喩的字義性は棄却される。その際、イディオムの形式全体がメタファーとして機能しているものと解釈され、ごまかし難い不正行為を始めていたという慣用的な意味が導かれる。

なお「手を染める」では、手は身体全体を言い替えたものと捉えることができ、その際には部分と全体のメトニミーを含むものと考えられる。しかし、いずれにしても、非隠喩的字義性は文脈の制限により成立しない。

以上のおおりに、イディオムに含まれる比喩性の度合いに段階差が認められても、非隠喩的字義性は等しく成立せず、イディオムの慣用的意味は比喩的認識に基づいていることが理解される。続いては、比喩的解釈の実現に関して文脈が果たす機能を、「油を売る」というイディオムを用いて考察してみたい。

はじめに、夏目漱石の「三四郎」から例を挙げる。下記の例は、恩師の外出中に子弟らが転居先の荷物を片付けているが、雑談に興じて作業が捗らずにいるところへ、恩師が外出先から帰宅した場面の描写である。

- (12) ところへ広田先生がフロックコートで天長節の式から帰って来た。三人は挨拶をするときに画帳を伏せてしまった。先生が書物だけ早く片付けようというので、三人が又根気に遣り始めた。今度は主人公がいるので、そう油を売る事も出来なかったと見えて、一時間後には、どうか、どうか廊下の書物が本棚の中へ詰ってしまった。(『三四郎』：95)

ここで「油を売る」を非隠喩的字義性に基づいて解釈すれば、子弟たちは恩師の手前、可燃性の液体を販売することができなかったとの意になる。しかし、この場面の舞台は、販売行為とは相容れない恩師の転居先の屋内であり、また、子弟らが販売すべき油を保有

していたことも記されていない。この文脈的制限により、非隠喩的的字義性にに基づく解釈は成立せず、「油を売る」からは、「時間を浪費する」という慣用的な意味が導かれることとなる。

次の例は、漱石作品の後日談を意図した奥泉光の小説から、住み込みの家政婦の動向について夫人が語る台詞である。

- (13) 丁度御さんは湯に往っておりますて、油でも売っているのか中々戻りません。
 (『「吾輩は猫である」殺人事件』:79)

「御さん」というのは家政婦の名で、彼女が銭湯に出かけたまま戻らぬ様子が述べられているが、戻らぬ理由として「油を売っている」と推測されている。ここでもまた、油を販売する行為は家政婦の仕事の範囲を逸脱しており、さらに、銭湯に出かける行為と両立させることの不自然さにより、非隠喩的的字義性にに基づく解釈は成立し難い。

「油を売る」はもともと、「油売りが油を客の器に移す間、むだ話をして時間をつぶしたことから、仕事を怠け、おしゃべりしたりして時間をむだ使いする(中村編 1996: 20)」比喩として用いられたものとされ、(13)の例では、家政婦が休憩で外出した際に雑談に興ずる、という比喩的解釈を導くうえで文脈が一定の役割を果たすものと認められる。

ここまで見たように、イディオムの慣用的意味を導くうえで、文脈による制限が重要な役割を果たし得る。つまり、与えられた文脈が非隠喩的的字義性を否定することで、隠喩的解釈が導かれるのである。

しかし、文脈は常に非隠喩的的字義性を否定するばかりではない。続いては、前述のキングの作品から、主人公と友人が、高校を退学処分になった不良学生について語り合う場面で用いられる「油を売る」の例を見てみる。

- (14) 「その後、バディー・レパートンに会ったか？」ぼくは訊いた。

「いや。会いたいとも思わないけどね。あんたは？」

ぼくは一度だけ見かけていた。モンローヴィルのルート 22 ぞいにある、一バレルおまけが売りもののスタンドで、文字どおり油を売っているのを見たのだ。

(『クリスティー(上)』:346)

この例では、ガソリン・スタンドという油を販売する店舗に言及があり、文脈は非隠喩的的字義性にに基づく解釈を妨げてはいない。さらに、油を売る行為が「文字どおり」為されていたとの記述は、イディオムの慣用的な意味である「怠けていた」ことを表すのではなく、「ガソリンを販売していた」という非隠喩的的字義性を強調するものとも考えられる。し

かしながら、作品の原文からは、異なる解釈が導かれる。

- (15) I had seen him once, hanging out at Vandenberg's Happy Gas, an extra-barrel service station out on Route 22 in Monroeville. (*Christine* : 236)

原文で用いられる“hang out”もまたイディオムで、「ブラブラする／無為に時を過ごす」という意味を持つ。つまり、ここで言及されているのは、ガソリン販売という行為に勤しむ様子ではなく、時間を浪費する怠慢な勤務ぶりであることがわかる。この原文に対して「油を売る」というイディオムを充てたのは訳者の機知である。ただし、その行為を「文字通り」としたことの意図については、考察の余地が残る。

前節で見たとおり、字義性には複数の概念が存在するが、通常「文字通りに」という表現は、非隠喩的字義性を示すうえで用いられるものと理解される。しかしながら、(14)の「文字どおり油を売っている」が表すのはイディオムの慣用的な意味であり、非隠喩的字義性は成立していないのである。

ここには、イディオムの字義性に関して新たな可能性が見てとられる。そこで、次節では他の例を踏まえて、イディオムにおける字義通りの解釈が表すものについて分析を試みる。

4. イディオムの字義的解釈

本節では、比喩的な意味を有するイディオムを、字義的に解釈することによって生ずる修辞効果について考察する。そのために、イディオムが修辞技法として用いられている中でも特に、字義通りであることが明示されている事例を分析対象として扱う。

はじめに挙げる例は、白石一文の小説から、主人公と勤務先の上司との会話である。

- (16) 「美人というのは、一癖も二癖もある人が多いから。昔から言うでしょう。きれいなバラには棘があるって」
「何ですか、それ」
「こんなに有名なことわざ、知らないの」
「はあ」
「言葉どおりの意味だよ」 (『ほかならぬ人へ』 : 35)

ここで用いられている「きれいなバラには棘がある」は諺である。菅野(2003)は諺に関して、「メタファーを遣った文が『決まり文句』として一般に使用されるケース(菅野 2003: 55)」とし、広義のメタファーに基づくものとの見解を示している。この見解に従えば、諺

も狭義のイディオムも、同じ比喩性を含んでいるものと捉えることができる。

たとえば(16)では、「きれいなバラ」を「美しい女性」、「棘」を「人を傷つけるもの」のメタファーと考えることができるが、その際、比喩的な意味を解釈するうえでは、非隠喩的字義性は成立しない。しかしながら(16)では、「言葉どおりの意味」であるとの言及がなされているのである。

この字義性を理解するためには、諺が持つ以下の構造を踏まえる必要がある。

- (17) 特殊的な認識と一般的な認識とが「表」「裏」の関係で共存しており、見たところ特殊な認識だけが表面化しているのであるが、一般的な認識が統一されているゆえにこれは表象の一つのありかたとして理解されなければならない。

(三浦 2002: 73)

つまり、諺とは疑似論理構造を具体例で示した表現であり、そこには類を種で表したシネクドキの関係を見ることができる。上記の諺も、「見た目が美しいものには注意しなければならない」という疑似論理構造を、「きれいなバラ」と「棘」という具体例で表したシネクドキと捉えれば、具体例の意味は非隠喩的字義性に基づいて理解可能である。ただし、そこで「言葉どおりの意味」として理解されるのはあくまで具体例であり、諺の疑似論理構造を理解するためには、シネクドキによる比喩的認識が不可欠である。

続いては諺ではなく、狭義のイディオムが用いられている例を検証する。同じく白石一文の小説から、出版社に勤務する主人公が、生活の面倒を見ている青年の容姿に関して述べた描写である。

- (18) 寺内がその個人的性癖はともかく、自分が制作するドラマに雷太を起用したいと熱を上げたのは無理からぬことであった。というのは雷太は「息を呑む」という言葉が字義通りに胸におさまるほどの美しい青年なのだ。

(『僕の中の壊れていない部分』: 75)

「息を呑む」は、息を飲み込む行為によって驚く様子を表したものであり、このイディオムの慣用的な意味は、時間的隣接関係によるメトニミーによって成立している。このイディオムを非隠喩的字義性に基づいて解釈すれば、理解されるのは息を飲み込む行為のみで、驚きに関しては言及されないこととなる。ただし、驚きと息を飲み込む行為とが隣接する生理現象であることは経験的に理解され得るため、その字義的な解釈からメトニミーを通じて、驚きの心境を解釈することは容易である。

(18)の「息を呑む」を「字義通りに」解釈することは、息を呑み込む行為から激しい驚

きへと遡及することであり、青年の容姿が並外れて美しいことを表す修辞と理解される。

諺およびイディオムの慣用的な意味は、(16)ではシネクドキによって、(18)ではメトニミーによって実現している。それらにおいて非隠喩的字義性が成立するためには、(16)では、諺が内包する疑似論理構造の具体例を字義的に解釈することとなり、また(18)では、時間的隣接概念を字義的に解釈することとなる。いずれの場合も、当該表現を字義的に解釈することは可能である。

次に、メタファーが含まれたイディオムの例を検証する。例文は、イギリスの作家、イーヴリン・ウォーの小説の邦訳から挙げる。下記の例は、新聞社の社主が、特派員として雇用を目論む青年と契約するため、部下に指示を出す場面である。

(19) 「それでは、あす彼に連絡するんだ。君に会いに来させるんだ。親切にしてやりたまえ。ディナーに連れだすんだ。金に糸目をつけずに獲得するんだ。ただし、適正な額で」と彼は付け加えた。というのも、最近、遺憾な事件が起こったからである。気が大きくなった時に与えた指示が、あまりにも文字通り守られ、コパー卿の注意を一瞬惹いた自転車曲乗り芸人が、年棒五千ポンドで五年間、スポーツ欄編集長として雇われることになったのである。(『スクープ』:18)

「糸目」とは、風の駆動を制御する目的で表面につける糸を指し、そこから「糸目をつけない」というイディオムは「制限を設けない」の意で用いられる。特に「金に糸目をつけない」は、「金額に上限を設けない」という慣用的な意味を表すが、ここにはメタファーが含まれている。

(19)では、以前にも社主が発した「金に糸目をつけるな」との指示が「文字通り」遂行された結果、法外な人件費が浪費されたことがユーモア交じりに述べられている。しかしながら、ここで「文字通り」とされているのはメタファーに基づくイディオムの慣用的な意味であり、非隠喩的字義性に基づく紙幣と糸との関係が述べられたものではない。

つまり、前節で挙げた「油を売る」の事例と同様、メタファーを含むイディオムに関しては、字義通りであることが明記されていても非隠喩的字義性が成立しない場合があるのである。ここに、イディオムの字義性に関する新たな可能性を見ることができる。

比喩によって慣用的な意味を表すイディオムは、特定の文脈の中に置かれることによって、比喩的な解釈と字義的な解釈とを同時に許容する場合がある。その際に、比喩的な意味であることを示すために、「字義通り」比喩的であると明記されるのである。

前節の例文(14)では、不良少年がガソリン・スタンドで働くという文脈が付与されることにより、「油を売る」というイディオムから、少年が油を販売するのと同時に、怠けて時間を浪費するという二重の解釈が成立する。その際に、「文字通り」という表現は、当該イ

ディオムが、時間を浪費するという慣用的意味を表すものであることを強調するために用いられている。上記(19)でも同様に、「文字通り」はイディオムの慣用的な意味を強調する効果をあげている。

これらの例は、イディオムの慣用的な意味を、特定の文脈の中に現働化したものと言うことができる。イディオムの慣用的な意味は、そこに含まれる比喩性が見失われることによって不透明なものとなっていることを確認したが、このことを山梨(2007)は、脱文脈化の過程として解説している。

- (20) 一般に、イディオムをはじめとする慣用的な表現の意味は、通時的には、メタファー等の修辭的な意味が、脱文脈化の過程を経てその言語表現の意味として定着したものと考えられる。(山梨 2007: 14)

イディオムは本来、特定の文脈において構成要素による比喩としての意味を表し得るものであるが、脱文脈化の過程を経ることにより、その比喩性は消失し、意味の構成要素への還元性は見失われる。油売りの商習慣は、本来の文脈においては文字通りに時間を浪費する行為であり、糸目をつけない風は、文字通り制限が効かないものであった。それがメタファーとして用いられ、やがて脱文脈化することによって、本来の字義性は完全に認識されなくなったのである。

こうしたイディオムを特定の文脈の中に置くことによって、イディオムの意味は文脈との関係を踏まえて解釈されることとなる。そして、ある場合には、脱文脈化したイディオムの慣用的な意味が、本来あった隠喩としての地位を取り戻すことになるのである。

文脈が解釈におよぼす影響は、次の夏目漱石の「野分」からの例にも認めることができる。以下は、大学を卒業しながら満足ゆく職に就けず不遇を困う青年が、講演会の聴衆として師の登壇を待つ場面の描写である。

- (21) 聴衆は一度に手をたたく。手をたたくのは必ずしも喝采の意と解すべからざる場合がある。独り高柳君のみは肅然として襟を正した。(『二百十日・野分』: 214)

「襟を正す」とは、態度を改め、気持ちを引き締める意味を表すイディオムであり、着衣の乱れを改める行為がメタファーとして用いられたものであるが、脱文脈化によってその比喩性は消失し、形式全体の意味として定着したものと認められる。上記例からは、青年が師の登壇を前に、気持ちを引き締めて聴講に臨む様子が理解される。

ただし当該作品において、この青年が金銭面で不遇な状況にあり、その着衣に関しても粗末な様子がたびたび描写されていることを認識した際には、このイディオムの理解に微

妙な変化が生じ得る。つまり、青年は、師の講演に敬意を払うため、字義通り着衣の乱れを正したであろうとの推測が可能となる。これは、文脈がイディオムの慣用的な意味を現働化し、非隠喩的字義性を実現したものと認められる。

イディオムの二重の意味は、本来は同一の根拠を持つものである。その慣用的意味は、構成要素の字義的な意味が比喩として用いられたものが、脱文脈化によって比喩性の根拠が見失われる中で、形式全体が表す意味として定着したものと考えられる。よって、特定の文脈の中に置くことにより、イディオムの構成要素は原義を取り戻し、字義的な解釈が許容される。この際、文脈に即した字義の意味と、脱文脈化した慣用的意味という、二重の解釈が可能となるのである。

なお、二重の意味はイディオムの特性であり、当然ながら、慣用的意味を持たない言語表現には当てはまらない。このことを、イギリスの作家、ロバート・ハリスの小説の邦訳から確認しておく。

次の例文は、文筆業に携わる主人公が、前首相の自伝原稿を読んで内容を吟味する場面の描写である。

- (22) 私は途中を飛ばして“テロとの戦争”と題された章をあけた。アメリカ人読者の興味をそそるものがあるとすれば、この章にあるはずだ。(中略) ない。どこにも。ひとつもない。私はコーヒーを、字義通りの意味でも比喩的な意味でもがぶりと飲み、はじめから読み返した。(『ゴーストライター』:87)

この場面に先立ち、主人公にはコーヒーが供されていることが記されているが、その文脈を踏まえたうえでも、「がぶりと飲む」行為を「字義通り」と「比喩的な」二重の意味で理解することは難しい。これは、英語のイディオムに起因するもので、原文の記述は以下のとおりとなっている。

- (23) I took a gulp, literally and metaphorically, and began reading again from the top. (*The Ghost* : 70)

英英辞典によれば、“take a gulp”というイディオムは、「液体を一息に飲む」という字義的な意味の他に、「驚きや心配を抑える」という慣用的な意味でも用いられるとされる。訳者はこの点に配慮し、二重の意味をとり得る訳語を検討したと思われるが、その意図は必ずしも成功しているとは言えない。「がぶりと飲む」という日本語の表現には、英語のイディオムが持つ慣用的意味に相当する意味が存在せず、いかなる文脈においても、比喩として解釈され得ないためである。

イディオムは言語横断的なものではなく、もともとは各言語の中で独自に、文脈を踏まえた比喩表現として創出されたものであるが、その成立背景が見失われることにより、イディオムの慣用的意味は文脈から独立したものとなっている。こうしたイディオムが適切な文脈の中で用いられる際、比喩性が取り戻され、その意味は比喩に基づくものとして理解されることとなる。この際、明確に比喩表現として理解されるイディオムの意味は、ある意味では、構成要素が「字義通り」に表す意味と言えるのかもしれない。

5. まとめと課題

本論では、イディオムが持つ慣用的意味と字義的意味の二重性に注目し、両者が解釈される条件について考察を行った。

まず、イディオムの特性を考察する中で、その慣用的意味が比喩性に基づくことを確認した。比喩性は、構成要素の全体によって実現されるものか、あるいは部分的に担われているのかによって段階差があるものの、イディオムに等しく含まれるものである。ただしこの比喩の根拠が見失われているため、イディオムの慣用的意味は構成要素から分析不可能となり、形式全体が表す意味として認識されるのである。

続いて先行研究に即して字義性の概念を検証し、字義性の複数の概念を確認するとともに、比喩と対比される非隠喩的字義性の独立性を論の前提として導入した。イディオムが比喩を含むものである以上、慣用的意味において非隠喩的字義性は成立せず、反対に非隠喩的字義性が成立するためには、意味を構成要素の総和として捉える必要があることを確認した。

その後、事例研究として、文学作品の中でイディオムが修辞技法として用いられた例を挙げ、比喩的意味と字義的意味の解釈について考察した。その中で、「字義通り」と述べつつ比喩的意味を実現するという、一見、非隠喩的字義性と比喩とが両立するかのように見える事例を挙げ、イディオムにおける字義性の捉え方を改めて検証した。結論として、脱文脈化した比喩表現を文脈の中に配置することにより、イディオムの構成要素が「字義通りに」本来の比喩の意味を表し得るといふ、字義性の新たな側面を指摘したことを、本論の意義とする。

本論においては、イディオムの検証のために挙げた事例は限定的であり、また、その解釈についても主観的判断に留まるところが多かった。今後は、より広範なコーパスに基づき、意味の解釈についても客観的に判定し得る方法論を導入することを課題としたい。

例文出典

- ディオゲネス・ラエルティオス 『ギリシア哲学者列伝(上)』 加来彰俊訳、岩波文庫、1984年
- アレックス・ベロス 『どんな数にも物語がある』 水谷淳訳、SBクリエイティブ、2015年
- スティーブン・キング 『クリスティーン(上/下)』 深町真理子訳、新潮文庫、1987年
- Stephen King, *Christine*, Simon and Schuster, 2016.
- ロバート・ハリス 『ゴーストライター』 熊谷千寿訳、講談社文庫、2009年
- Robert Harris, *The Ghost*, Arrow Books, 2008.
- イーヴリン・ウォー 『スクープ』 高儀進訳、白水社、2015年
- 夏目漱石 『三四郎』 新潮文庫、1986年
- 夏目漱石 『二百十日・野分』 新潮文庫、1976年
- 奥泉光 『「吾輩は猫である」殺人事件』 新潮文庫、1999年
- 白石一文 『ほかならぬ人へ』 祥伝社文庫、2013年
- 白石一文 『僕の中の壊れていない部分』 光文社文庫、2005年

参考文献

- 青木克仁 (2002) 『認知意味論の哲学 ―コミュニケーションの身体的基礎―』 大学教育出版.
- 白石大二編 (1977) 『国語慣用句大辞典』 東京堂出版.
- 菅野盾樹 (2003) 『新修辞学―〈反哲学的〉考察』 世織書房.
- 田中敦 (2015) 「広告における視覚的レトリックの認知研究」, 『現代社会文化研究』第 61 号, 新潟大学大学院
現代社会文化研究科, 293-309.
- 中村明編 (1996) 『たとえことば辞典』 東京堂出版.
- 三浦つとむ (2002) 『認識と言語の理論 第一部』 勁草書房.
- 宮地裕編 (1982) 『慣用句の意味と用法』 明治書院.
- 山梨正明 (2007) 「メタファーと認知のダイナミックス 知のメカニズムの修辭的基盤」, 楠見孝編 『メタフ
ァー研究の最前線』大修館書店, 3-29.
- Lakoff, George. (1986) “The Meanings of Literal”, *Metaphor and Symbolic Activity*, 1(4), Lawrence Erlbaum, 291-296.
- Gibbs, R., J. Bogdanovich, J. Sykes, and D. Barr. (1997) “Metaphor in Idiom Comprehension”, *Journal of Memory and
language*, 37, 141-154.
- Numberg, G., I. Sag, and T. Wasow. (1994) “Idioms”, *Language*, 70: 491-538.